

兵庫商工新聞

編集 兵商連新聞編集委員会
発行 兵庫県商工団体連合会
〒652-0811 神戸市兵庫区新開地4-4-12
☎ (078) 341-0563 (代)
FAX (078) 341-0885
http://www.hyoshoren.co.jp/
Email: info@hyoshoren.co.jp

2019年11月
第327号

増税 複数税率 インボイスは 今すぐ中止を

怒りの宣伝行動
【明石民商】



10月1日はJR大久保駅前で、「消費税率を5%に引き下げ、複数税率・インボイス制度の即時廃止を求める請願」署名行動に取り組みました。「署名書いてもいいですか」(小学生)、「増税は困ります」(子ども連れのお母さん)、「税金の使い方が悪い」(サラリーマン)、「税金が何に使われているかわからない」(高校生)などと怒りの署名が寄せられました。

考えるだけで嫌になる

野畑 多恵子さん(飲食) 【兵庫民商】



私の店では、店で食べるお客さんと合わせ、餃子などの持ち帰りのお客さんも多く、「どうしようか」と悩んでいました。レジは8%と10%で打てるようにしたものの、使い勝手が悪く、結局電卓をたいています。始めは、8%と10%の伝票を分けていたのですが、忙しくてすぐに分けなくなりまし

た。阪神・淡路大震災前から上げてなかった値段は、材料費の値上げもあり、一部のメニューは値上げせざるをえませんでした。お客さんからは「あ

怒りを力に行動を、消費税学習会 【兵商連】



消費税10%増税と複数税率の強行に怒りと困惑が広がる中、兵商連は10月16日、「消費税につぶされない対策を」と神戸共同経理事務所の大嶋誠、横山博昭税理士を講師に、複数税率・インボイス制度の学習会を開き73人が参加しました。

大嶋税理士は、「憲法9条も大切。消費税法9条も大切。インボイス制度の導入で、消費税法9条を無きものにしてしまっている。業者の営業権を否定していいのか」と、怒りを込めて話しました。講演後、「区分経理ができない時の計算は「キャッシュレスによるポイント還元」の処理は」などの質問もあり、業者による過大な実務負担を強いる制度の矛盾が明らかになりました。

最後に、「会内外で無数の学習会を開き、怒りを力に全会員署名と地域に打って出よう。5%への引き下げ、複数税率・インボイス制度廃止へ全力を尽くそう」と確認しました。

消費税は商売つぶし

飯川 高弘さん(飲食) 【灘民商】

うちはサラリーマンなどのお客様が気軽に食べに来る定食屋だから、千円の壁を超えないよう頑張ってきました。でも、今回の10%増税では値上げせざるをえませんでした。テイクアウトは、弁当箱などの資材が値上り、そのことをお客様には説明しづらいので価格は据え置きです。10月以降、今までになく売上が落ちています。もうからない中で競争にさらされる



の増税は、単なる2%増税では済みません。赤字に加えて増税された消費税を負担しなければならず、ダブルで苦しめられます。税務署は個人経営の厳しさを理解しようとして、預かった分を払えと言っただけ。現在、3店舗を経営し努力していますが、競争にさらされる中で工夫しないと生き残れません。従業員の確保も頭が痛いですが、シフトの空きも家族で埋めて無休で営業しています。

こんなアホな制度はない 消費税学習会 【はりま中央民商】

はりま中央民商では、消費税10%への増税・複数税率・インボイスに「どう対応をすればいいのか。制度を学び、今後の対策を進めよう」と、10月11日より連続学習会を開催しています。



これに先駆け、「役員会として学習会を」と10月10日に集まりました。まず、消費税制度の基本から複数税率制度について確認し、特に軽減税率対象品目について、具体例もあげながら進めました。役員からは、「飲食業だけが関係していて自分らとは関係ないと思っ

たけど、飲食業でもりを含めて話しました。講演後、「区分経理ができない時の計算は「キャッシュレスによるポイント還元」の処理は」などの質問もあり、業者による過大な実務負担を強いる制度の矛盾が明らかになりました。

最後に、「会内外で無数の学習会を開き、怒りを力に全会員署名と地域に打って出よう。5%への引き下げ、複数税率・インボイス制度廃止へ全力を尽くそう」と確認しました。



もうかき
まっか周

▼台風19号が、関東、甲信越、東北地方に甚大な被害をもたらした。民商会員の中にも、床上・床下浸水をはじめ、今後の生業の継続の危ぶまれる事態が進んでいる。石巻民商の前支部長は、最後まで地域住民の避難誘導をしていたが、遺体となって発見されたという。この方を始め亡くなった方々に心からのお悔みと、避難にあった人々たちにお見舞いを申し上げたい▼関西でも昨年の台風21号の記憶が新しい。何台ものトラックが国道で横転している姿に身震いした。近年の台風の巨大化は異常だ。台風が来るたびに生命の危機を心配しなくてはならない▼その理由として地球温暖化があげられる。まさに、全世界での喫緊の課題だ▼9月に国連本部で行われた気候行動サミットで16歳の環境活動家グレタ・トゥンベリさんは各国首脳に向かって「私たちは大量絶滅のそばにいます」「未来の世代の目は皆さんに注がれています。私たちがみなさんがこの問題から逃げることを許さない」と述べた▼残念ながらこの問題に背を向ける我が国の首相は、この席にはいなかった。(Y)



業者の施策拡充を 提案しよう

自治体訪問 スタート

県下41自治体の訪問が今年も10月1日からスタートしました。6年目となった訪問は、振興条例の制定や制度融資の利子補給・信用保証料補助の制定など、一つひとつ中小業者施策の前進が確認できる場となっています。積み重ねてきた自治体訪問を確信に、施策の拡充・改善を提案しましょう。



丹波市長と

三田市は、「産業創造戦略を設定し、各施策の推進をおこなっている。将来的には三田地域活性化条例(仮)をつくらせたい」と。小野市は、「住むなら小野市。子育てにやさしい町をめざしている。住民自らが企画することは、市として応援していきたい」と。加東市は、「人口減少はなかなか歯止めがかからないが、流入人口を増やし、地域を元気にしていきたい」と。加西市は、「私



加古川市(10月23日)

多可町は、町長も出席。担当者から「公契約条例は制定していないが、入札参加名簿の中で中小企業を優先している」と話されました。淡路市は、「県中小企業振興条例をもとに『ビジネスサポート』を設置し、経営、金融相談を行っている」と。南あわじ市は、制度融資の利子補給事業があり、「年間150件ほどの申請がある」と。太子町は、近隣自治体が振興条例を制定していることをうけ、「地域性・実態をくみとり、小規模事業者の声を反映するような条例制定に努めたい」と回答がありました。

丹波市は、市長から「就任後すぐに施行された振興条例は、中小事業者・丹波市にとって大事なもので、5月に『BIZステーションたんば』を始動。来年度予算で心寄り添う施策を考えていく」と。西脇市は「今年3月に西脇市中小企業・小規模企業振興条例を制定。4月1日から施行

した。多可町は、町長も出席。担当者から「公契約条例は制定していないが、入札参加名簿の中で中小企業を優先している」と話されました。淡路市は、「県中小企業振興条例をもとに『ビジネスサポート』を設置し、経営、金融相談を行っている」と。南あわじ市は、制度融資の利子補給事業があり、「年間150件ほどの申請がある」と。太子町は、近隣自治体が振興条例を制定していることをうけ、「地域性・実態をくみとり、小規模事業者の声を反映するような条例制定に努めたい」と回答がありました。

平和と憲法を守ろう

革新懇全国交流会に参加して

大谷 恭二さん

【垂水民商】

「希望ある政治を」のスローガンのもと開かれた革新懇全国交流会は、勇気と確信が持てました。安倍政治の悪政は、消費税増税に続き、改憲へすすまじい準備がされている状況にあることが明らか

にされ、その緊迫した情勢にあって、阻止する運動の緊急性が提起されました。また、日米安保条約が、日本の平和・民主・革新を阻む根源であることも、明らかにされました。

私たちが指針とする、民商・全商連運動の基本方向が示す、理

岡田 直己さん

【神戸西民商】

念と目的、道理と團結・共同を今こそよく学び、運動に生かす大切さがあります。すべての勝利の前提は「組織の前進」であることが強調されていました。



10月20日に行われた全国革新懇全国交流会の青年交流会に参加しました。まず、神戸女学院大学の石川康宏教授から「政治と私学」を

理念と運動、民商音頭を次世代に 民商サクセッション (継承)



兵商連と兵青協は10月6日に「2019年 民商サクセッション(継承)」を開き24民商から71人が集まりました。関西学院大学の佐竹隆幸教授が「地域になくはならない持続可能な小規模事業者の経営戦略」と題して講演。尼崎民商の土谷洋男会長(兵商連副会長)は、会社勤めから独立創業。プロボクサーにも挑戦し、青年部の役員に誘われたことがきっかけで民商役員に。「業者の地位向上のために」という思いで運動を続けてきた」と先輩業者として人生・商売・民商を語りました。最後に、「民商音頭」を参加者が大きな輪になって楽しく踊りました。

編集後記
増税前「家電買い替えたんか」と母から電話、導入から30年余りで損得より善悪が信条の母や市井の人々の思考を停止させた消費税。以前「イチイ」と読んで漢字を知らない総理大臣と共に社会から退場いただく。(Y)

私の商売ものがたり

NO.201 高橋孝二さん 主子さん (喫茶)

相生市の「町の駅」にも選ばれ、地域のコミュニティの場にもなっている珈琲コアラ。オーナーの孝二さんの両親が駄菓子屋をしていた場所を改修し、喫茶店とギャラリーを併設しています。ギャラリーには奥さんの主子さんの趣味の陶芸やフラワーデザイン、お客さんの趣味の写真などが展示されています。喫茶店では

「家賃が要らない分、お客さんに還元しよう」と頑張ってきたけど、10月以降は仕入れ

「もっと地域の方に知って欲しい」と、ブログ「珈琲華羅の華綴り」も始めました。「皆さんに喜んでもらいたい。是非ご来店を」と主子さんは笑顔で話してくれました。

仲間がつどう憩いの喫茶

活用した創業などへの支援を行っている。参加者から、「長年、地域経済を支えてきた小規模事業者への支援策は地域経済を活性化させるのでは」との発言に、副市長も、「そのような声は他からも聞いています」と。宍粟市は、「昨年制定した条例を生かして、

どう地域を活性化させるか。話し合いを始めたい」と。宍粟市の活用、再生可能エネルギーなど、循環型経済施策が話されました。

税務調査が終わったものの、納税資金が多額で一度に支払うことが困難な場合、納税の猶予等が申請出来ません。猶予が認められると延滞税が免除され、差押えなど滞納処分の執行が止められます。調査での納税の猶予申請は修正申告書と同時に提出します。ご相談は民商へ。

経営情報
税務調査が終わったものの、納税資金が多額で一度に支払うことが困難な場合、納税の猶予等が申請出来ません。猶予が認められると延滞税が免除され、差押えなど滞納処分の執行が止められます。調査での納税の猶予申請は修正申告書と同時に提出します。ご相談は民商へ。

珈琲コアラ& ぎやらりー珈琲華羅
〒678-0031 相生市旭4丁目4-7
☎0791-22-6602
【定休日】火曜日、第2日曜日